

2. 基本交差点の定義と基本交差点データの生成

2. 1. 基本交差点の定義

基本交差点とは、交通調査基本区間相互の接続点（他と接続しない交通調査基本区間の端点を含む。）として定義される。

[解説]

交通調査基本区間が区間（リンク）単位で整理した情報であることに対し、基本交差点は、交差点（ノード）単位で整理した情報のことである。交通調査基本区間は、①他の幹線道路が接続する箇所（幹線道路同士の交差点、IC 等）、②大規模施設のアクセス点、③道路管理者が異なる箇所、④自動車専用道路に指定されている区間の起終点、⑤市区町村境と交差する箇所を分割される（「1章 交通調査基本区間標準」参照）ため、これらの分割点、すなわち交通調査基本区間相互の接続点を、基本交差点と定義する。したがって、基本交差点は、（1）実際の交差点（本標準では、実際の交差点は、単に「交差点」と表記し、基本交差点と区別する。）、（2）実際の交差点でない接続点、（3）他と接続しない交通調査基本区間の端点も、基本交差点に含める（図2-2参照）。

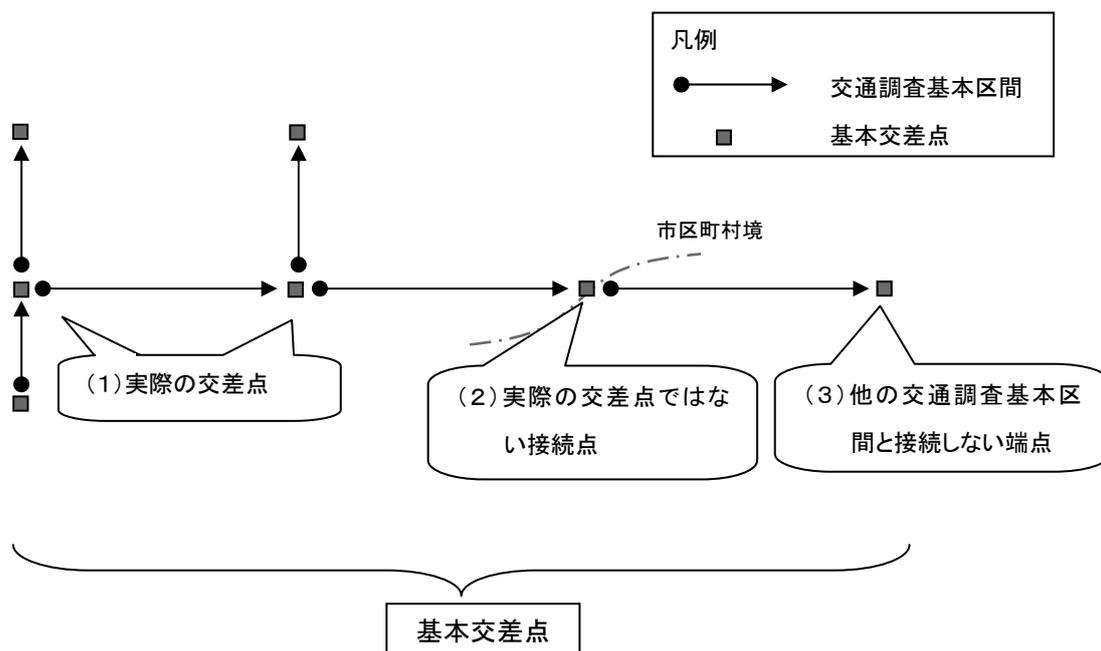


図2-2 基本交差点の対象箇所

2. 2. 基本交差点データの生成

基本交差点データは、交通調査基本区間から生成される二次データである。
したがって、交通調査基本区間が更新された場合、基本交差点も併せて更新を行うものとする。

[解説]

基本交差点データは、交通調査基本区間データの属性（交通調査基本区間番号、接続区分、接続先交通調査基本区間番号、枝路線内の前(次)の交通調査基本区間番号）から生成することができる（図2-3参照）。

したがって、基本交差点データは、交通調査基本区間が更新された場合、併せて更新するものであり、基本交差点データを単独で更新することはない。

3. 1で後述するように、基本交差点は、交通調査基本区間の全ての接続関係を明示的に定義するものである。一方、交通調査基本区間データにおいては、当該区間に接続する他の枝路線の交通調査基本区間のうち番号の最も小さい区間の接続情報は保持しているものの、全ての交通調査基本区間の接続関係は明示されていない。

なお、基本交差点データは、交通調査基本区間データが保持しているような各種の属性情報を有していないため、解析等に用いる場合には、交通調査基本区間データと基本交差点データをセットで用いることで、道路計画、道路管理等における利便性を高めることができる。

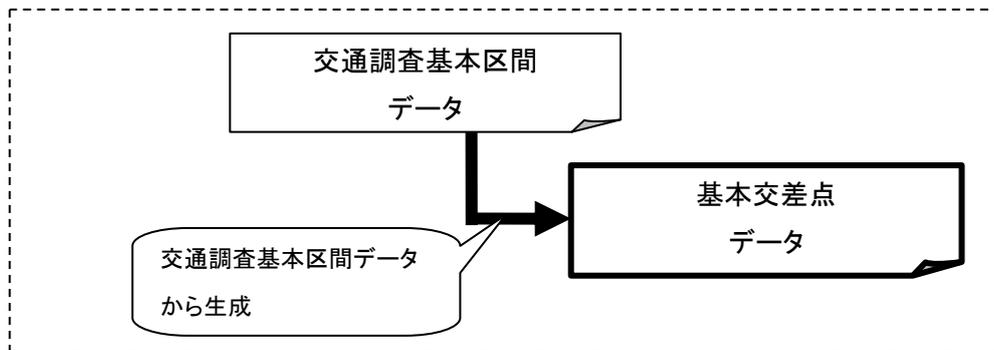


図2-3 交通調査基本区間データと基本交差点データの関係